

日本スポーツ少年団の設立過程に関する史的研究（ 1950～1964）

著者	坂中 勇亮
学位授与大学	大学
取得学位	博士
学位の分野	健康デザイン学
報告番号	32663甲第472号
学位授与年月日	2020-03-25
URL	http://id.nii.ac.jp/1060/00011988/

氏名（本籍地）	坂中 勇亮（東京都）			
学位の種類	博士（健康デザイン学）			
報告・学位記番号	甲第472号（甲（健）第二号）			
学位記授与の日付	2020年3月25日			
学位記授与の要件	本学学位規程第3条第1項該当			
学位論文題目	日本スポーツ少年団の設立過程に関する史的研究（1950～1964）			
論文審査委員	主査	客員教授	博士（体育科学）	松尾 順一
	副査	教授	博士（医学）	齊藤 恭平
	副査	教授	博士（医学）	神野 宏司
	副査	日本体育大学教授	博士（社会学）	石井 隆憲

学位論文審査結果報告書〔甲〕

【論文審査】

坂中勇亮氏の論文は、長年にわたり地域社会において青少年スポーツを支えてきた日本スポーツ少年団の設立過程を論究したものである。日本スポーツ少年団の設立過程を論じたこれまでの研究は、大きく二つに大別される。一つは、『日本スポーツ少年団 30 年史』（日本体育協会日本スポーツ少年団刊行、1993）や『日本スポーツ少年団 50 年史』（日本体育協会日本スポーツ少年団刊行、2013）にみられるような、1960 年に始まったオリンピック青少年運動の一環として 1962 年に日本スポーツ少年団が設立されるまでの過程を論じたものである。他の一つは、1950 年代初頭に結成された横浜健民少年団を日本スポーツ少年団の先駆形態ととらえ、その健民少年団の活動から、健民少年団とドイツ・スポーツユーゲント（Deutsche Sportjugend）による日独青少年交歓事業の開催を経て、日本体育協会の事業として日本スポーツ少年団が設立されるまでの過程を概略的に論述したものである。いずれの研究でも、ドイツ・スポーツユーゲントの日本スポーツ少年団設立への影響力を認めているものの、その詳細な検討は行われていない。

上記のような先行研究を踏まえ、本論文は、1950 年の西ドイツにおけるドイツ・スポーツユーゲントの結成から、横浜健民少年団の設立、日独青少年交歓事業等によるドイツ・スポーツユーゲントの日本への紹介を経て、大島鎌吉のイニシアティブのもと、オリンピック青少年運動の一環として日本スポーツ少年団が設立され、その哲理が 1964 年に作成されるまでの過程を、日本スポーツ少年団の設立過程として実証したものである。

第 1 章では、1950 年に結成されたドイツ・スポーツユーゲントの設立の経緯や、理念、活動内容や組織構造がドイツスポーツ連盟（Deutscher Sportbund）の「年報」（Jahrbuch des Sports）等の史料に基づいて検討され、ドイツ・スポーツユーゲントは、オリンピック理念を信奉し、スポーツや文化活動や社会体験活動等をおし青少年の健全育成を目指す組織であることが明らかにされている。さらにドイツ・スポーツユーゲントを含めたその当時の西ドイツのスポーツ事情をカール・ディーム（Carl Diem）をおし大島鎌吉が入手していた状況も論述されている。

第 2 章では、横浜健民少年団の設立に至る経緯やその理念、活動、組織構造さらにはその後の発展が、「横浜健民」や「健民少年の手引き」等の史料に基づいて詳細に検討され、さらには横浜健民少年団の設立に際し、大島鎌吉から担当者の青木壯五にドイツ・スポーツユーゲントの活動が紹介されていたことも述べられている。

第 3 章では、健民少年団とドイツ・スポーツユーゲントによる 3 回にわたる交歓事業の内容が、「西ドイツ青少年問題視察団日記」や「1956 年日独青少年交歓実施要綱」等の史料に基づき明らかにされ、このような交歓事業やその交歓事業をきっかけに発表された大島鎌吉の論説「西ドイツの少年スポーツ」等をおし、ドイツ・スポーツユーゲントの内容がより具体的に日本に紹介され、ドイツ・スポーツユーゲントに対する認識が深められたことや、大島の論説においては、ドイツ・スポーツユーゲントは「スポーツ少年団」と邦訳され、その内容が解説されていたことが論述されている。

第 4 章では、1958 年の日本体育協会理事の総辞職に伴い、オリンピック東京大会の招致活動の新たな担い手となったオリンピック青年協議会やオリンピック・メダリスト・クラブにより「日本スポーツ少年団」構想が浮上したことや、オリンピック・メダリスト・クラブのメンバーが当時の岸信介首相にス

ポーツ少年団の設立協力を要請したことや、さらにはメダリスト・クラブの一員であった大島鎌吉が、健民少年団を参考に日本スポーツ少年団の構想を初めて論説「スポーツ少年団への胎動」において提示したことが述べられている。

第5章では、大島鎌吉の提案により1960年6月の日本体育協会理事会でオリンピック青少年運動として日本スポーツ少年団の設立をすすめることが決議されたことや、体協内にオリンピック青少年運動推進世話人会やオリンピック青少年運動推進準備委員会等が設置されその実現化がすすめられたことや、大島鎌吉の提案でカール・ディームを招聘しドイツの青少年運動に関する懇談会が開催されたことや、1961年12月の日本体育協会理事会でドイツのスポーツユーゲントを参考に日本体育協会事業として日本スポーツ少年団を設立することが決議されたことや、同月の理事会で翌年のオリンピック・デーに模範的なスポーツ少年団を東京に結成することが決議されたことや、さらに正式結成にむけて各種規定の作成が行われたことなど、1960年から1964年にその哲理が作成されるまでの過程が、日本体育協会理事会の「議事録」等の史料に基づき詳細に論述されている。

終章では、まず、1950年のドイツ・スポーツユーゲントの結成から、1962年の日本スポーツ少年団の設立を経て、その哲理が作成された1964年までの過程や、ドイツ・スポーツユーゲントの紹介や日独青少年交歓事業の開催から日本スポーツ少年団の結成へと結びつけていった大島鎌吉の役割がまとめられている。さらには、歴史的に密接な関係にあったドイツ・スポーツユーゲントと健民少年団と日本スポーツ少年団の共通項を洗い出し日本スポーツ少年団の特質を確認することにより、今後に向けてスポーツ少年団が堅持すべきあり方が提示されている。

上記を踏まえ、これまでの日本スポーツ少年団の設立過程に論及した研究と比較し、本研究の新規性は以下の諸点にある。

1. ドイツ・スポーツユーゲントの結成から、日本スポーツ少年団の設立を経て、その哲理が作成されるまでの過程を、日本スポーツ少年団の設立過程として実証した点である。
2. 設立過程を論じる中で、横浜健民少年団の理念や活動や組織等を、また日独青少年交歓事業の内容を詳細に検討し、これらの事象が日本スポーツ少年団の設立へどのように繋がっていったのかを明らかにした点である。
3. 1960年以後の設立過程を、日本体育協会理事会の議事録を検討することにより、発言内容を踏まえ詳述した点である。
4. 1964年に日本スポーツ少年団の哲理が作成されるまでの過程の中で、大島鎌吉が果たした役割を明らかにした点である。

上記のような新規性を有する本研究は、日本スポーツ少年団の歴史研究において、また、外来スポーツ文化の日本への受容史において、新しい成果を提示しており、意義ある体育スポーツ史研究であると評価できる。

しかし、若干の箇所において、史料的裏付けをよりすすめる必要があるところがあり、この点は今後の課題である。

【審査結果】

坂中勇亮氏の論文は、ドイツ・スポーツユーゲントの設立から、その影響力のもと、日本において日本スポーツ少年団が設立され、その哲理が作成されるまでの過程を明らかにしたものである。本研究は、課題設定の明確さ、論文構成、研究方法、導き出された結論の妥当性、体育スポーツ史研究上の意

義等を総合的に判断し、博士の学位請求論文として認められる水準に達している研究であり、また、福祉社会デザイン研究科（ヒューマンデザイン専攻）の博士学位審査基準に照らしても妥当な研究内容であると認められる。

本審査委員会は、坂中勇亮氏の博士学位請求論文について、所定の試験結果と上述の論文審査結果に基づき、全員一致をもって本学博士学位を授与するに相応しいものと判断した。